

お客さまとのよりよい信頼関係のために 万全な経営体制を敷いています

金融の自由化や国際化、規制緩和の進展により、金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、金融機関が業務運営を行っていくうえで直面するリスクは、従来に比べて格段に複雑化、多様化しています。

当金庫では、リスク管理の運営方針として「リスク管理方針」を策定し、風説の流布等の発生防止とリスク管理を重点課題と位置づけ、各種リスクを経営陣等で構成するリスク管理委員会で正確に把握し、適正にコントロールすることで金庫全体のリスクを統合的に管理する態勢の強化に努めています。

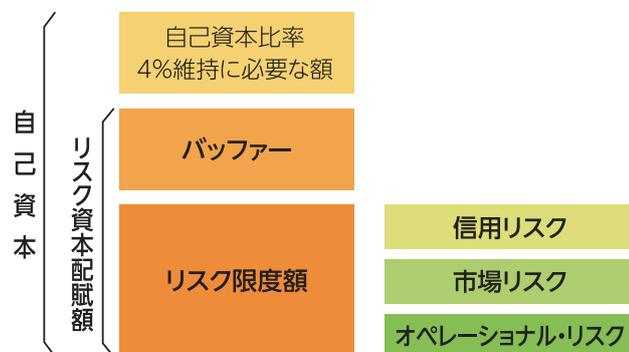
資本配賦と統合的リスク管理

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの計量化を行ない、これを経営体力（自己資本）の範囲内にコントロールするリスク管理を実施しております。

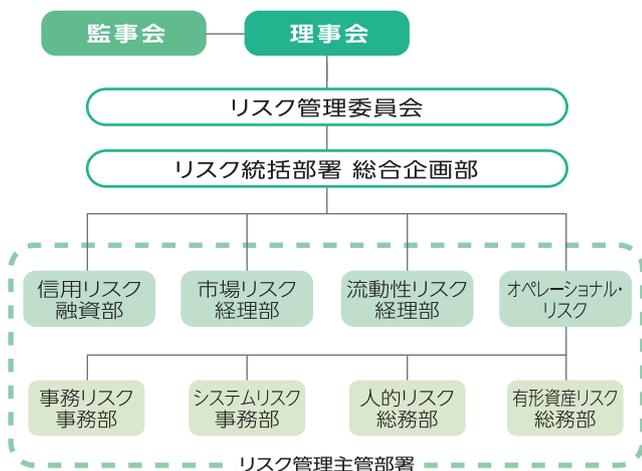
具体的には、当金庫の自己資本額から当金庫が自己資本比率4%を維持できる水準の自己資本額を算出し、これを除いた額をリスク資本配賦額とし、さらにこのリスク資本配賦額からバッファ*を除いた額を信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、各リスク相当額が、この配賦額を超過しないようコントロールしております。

*「バッファ」とは、予測不能なリスクの顕在化や、万一、想定外にリスクが増大した場合に備えた自己資本余力をいう。

リスク種類別に資本を配賦しその範囲内でコントロール



リスク管理体制 組織図



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等から、貸出金の元本や利息の回収が不能となり、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、融資業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を定めて、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、取引の推進によるリスク分散の他、融資ポートフォリオ管理として資産査定による債務者区分別、業種別、さらには融資集中によるリスクの抑制のため大口融資先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しています。

また、当金庫では資産を適正に評価・査定するため、毎決算期末に資産の査定を行っています。さらに信用格付を整備し、信用リスク管理システムを導入して信用リスク計量の高度化をすすめています。

以上、一連の信用リスク管理の状況についてはリスク管理委員会に報告する態勢を整備しています。

貸倒引当金は「資産査定実施基準」および「償却・引当基準」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式相場、為替相場等の変動により、当金庫の資産および負債の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、市場リスクを金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに区分し、リスクの状況を毎月モニタリングして、算出したリスク量が、設定したリスク限度額の範囲内に収まるよう適切に管理しています。

組織的には、市場部門、事務管理部門、市場リスク管理部門を分離し、相互牽制を図るとともに、その状況についてはリスク管理委員会に報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスクに区分してリスクを管理しています。また、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

- ①事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な事務に関する管理規程等の整備、それらを遵守することはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めています。
- ②システムリスク（コンピュータシステムの停止・障害・誤作動・不備・不正利用などによって損失を被るリスク）については、事務取扱要領に基づき管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。
- ③人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為の発生防止のため、定期的な人事ローテーションの実施、管理能力向上のための研修・教育を実施しています。
- ④有形資産リスクについては、金庫が保有する有形資産について、定期的に災害その他の事象から生じる危険性を調査し、修繕の必要性または処分等を含めた適切な管理に努めています。

以上、一連のオペレーショナル・リスク管理の状況についてはリスク管理委員会に報告する態勢を整備しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りが悪化する資金繰りリスクと、市場の混乱などで通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる市場流動性リスクにより損失を被るリスクのことです。

当金庫では、財務内容等の充実により信頼性を高めるとともに、当金庫の評価等に対しては細心の注意を払い、お取引先の動向の十分な把握と管理を行い資金調達に万全を期しております。一方、資産の健全性および流動性を考慮して支払準備資産の充実に努め、資金繰り等においては必要十分な流動性資産の確保を図っています。

以上、一連の流動性リスク管理の状況についてはリスク管理委員会に報告する態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融リスク対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせることで、資金の出所をわからなくする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為を指します。この行為によって、当金庫の金融サービスが悪用され、わが国が制裁対象とする国・組織・個人や犯罪者に資金が渡り、更なる犯罪行為やテロ行為が助長されるリスクにさらされます。当金庫では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融防止方針」を定め、当金庫が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減策を講じております。

お客さまへのお願い事項

お客さまのお取引内容、状況等に応じて、次のとおり追加のご確認などの対応をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ①追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- ②特定の国に居住・所在している方等とお取引をされる場合は、資産・収入の状況等を従来とは異なる資料のご提示や質問への回答をお願いする場合があります。
- ③過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、信用金庫の窓口や郵便等により再度ご確認させていただく場合があります。また、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- ④資料のご提示や質問への回答に適切に対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引を制限等させていただく場合があります。